

## 旭川医科大学病院 面会等取扱要領

### 1 目的

本要領は、入院患者の療養環境を適切に保ち、院内感染の防止を図るため、面会、入退院時の付き添い、物品の受け渡し等に関する取扱いを定めるものとする。

### 2 面会時間

- (1) 面会時間は、平日及び土日・祝日とも 14 時から 19 時までとする。
- (2) 上記時間外の面会は原則として認めない。ただし、病状説明への同席等、病院が必要と認め来院を依頼した場合はこの限りではない。

### 3 面会者の制限

- (1) 過去 1 週間以内に、咳、鼻水、発疹等の症状又は 37.3 度以上の発熱があった者は、面会することができない。
- (2) 多人数又は長時間の面会は控えるものとする。

### 4 面会受付

面会受付は、以下の区分・時間・場所において行う。

- ・ 平日 14 時 00 分～17 時 00 分：各ナースステーション
- ・ 平日 17 時 00 分～19 時 00 分：正面玄関ホール（駐車券受付）
- ・ 土日・祝日 14 時 00 分～19 時 00 分：防災センター

### 5 面会方法

- (1) 面会者は訪問先の病棟ナースステーションに立ち寄るものとする。
- (2) 面会場所は病棟の個室、エレベーターホール又はデイルームとする。
- (3) 患者の状態等により移動が困難な場合は、病室での面会を認める。

### 6 面会者の遵守事項

面会者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) マスクを着用すること。
- (2) 面会中の飲食は行わないこと。
- (3) 差し入れは控えること。
- (4) 携帯電話等(スマートフォンその他の通信機能を有する携帯端末を含む)は定められた場所でのみ使用すること。
- (5) 携帯電話等はマナーモードに設定し、撮影や SNS への投稿を行わないこと。
- (6) 小児の同伴は極力控えること。
- (7) その他、病棟の定める規定に従うこと。

### 7 病棟への不要な立入りの禁止

病院が必要と認めた場合を除き、病棟への立入りを禁止する。

### 8 面会制限

感染症の流行等により、院内感染防止の観点から特に必要がある場合には、面会を制限または中止する場合がある。

#### 9 オンライン面会

対面による面会が困難な場合には、医師の許可があるときに限りオンラインによる面会を可能とする。

#### 10 オンライン面会の予約

- (1) オンライン面会は、平日 14 時 00 分から 16 時 00 分までとし、14 時 00 分・14 時 30 分・15 時 00 分・15 時 30 分の 4 枠とする。
- (2) 面会時間は、1 回につき 10 分以内とする。
- (3) 予約外の利用については、病院の判断によるものとする。
- (4) ICU については、別途相談とする。

#### 11 オンライン面会の予約方法

- (1) 希望日の 2 日前までに、病棟へ電話により申し込むものとする。
- (2) 面会者は、通信に必要な端末を各自で準備するものとする。

#### 12 オンライン面会の遵守事項

録音、録画、撮影及び SNS への投稿を禁止する。指示に従わない場合は、面会を中止することがある。なお、通信に要する費用は利用者の負担とする。

#### 13 付き添い

入院時の付き添い及び退院時の介助は、原則として 1 名とする。

#### 14 物品受け渡し

物品の受け渡しは、原則として面会者と患者が直接行うものとする。ただし、患者が受け取ることができない場合は、ナースステーションにおいて受け渡しを行う。

#### 15 出入口取扱い

平日 19 時 30 分以降及び土日・祝日は、正面玄関が閉鎖されているため、時間外玄関を使用するものとする。

制定日 令和 8 年 4 月 2 3 日